

飯 監 発 第 1 6 号  
令和 4 年 8 月 2 9 日

飯豊町長 後 藤 幸 平 様

飯豊町監査委員 伊 藤 毅

飯豊町監査委員 遠 藤 芳 昭

令和 3 年度飯豊町水道事業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 3 年度水道事業会計の帳票証書類及び決算資料等を審査したので、別紙のとおり意見書を提出します。

## 令和3年度 飯豊町水道事業会計決算審査意見

### ◇ 審査対象

令和3年度飯豊町水道事業会計決算

### ◇ 審査期日

令和4年8月17日

### ◇ 審査場所

飯豊町役場監査委員室

### ◇ 審査方法

提出された決算書、付属書類、財務諸表、その他関係諸帳票、資料等により、関係職員の出席を求めそれぞれ説明を聞き、内容について精査し計数と照合審査した。

### ◇ 審査結果

決算及び関係書類は、法令に従い作成されており、それらの計数は、証書類と一致していると認められた。また、経営成績及び財政状態に関する書類は、正確に作成されていると認められた。

会計事務は、法令及び会計規程を遵守し、適正な手続により処理されており、また、予算の執行は、適正に行われていると認められた。

経営は、地方公営企業法に定める経営の基本原則（企業の経済性の発揮・公共の福祉の増進）に従って運営されていると認められた。

### ◇ 決算概要

令和3年度予算及び決算の概要は次のとおりである。

◇ 決算審査の総評

本町は散居集落が多い地理的条件のため、給水効率は低い状況にある。しかし、固定資産対長期資本比率が指標値を下回り、その他の経営分析、財務分析の結果においても、努力の成果があらわれている。

今後の水道事業を展望すると、人口減少や節水型機器の普及などにより、給水収益の伸びが期待できない上に、老朽化する施設や管路の更新、耐震化への対応に多額の資金が必要となることが見込まれる。

これらを踏まえ、事業経営に当たっては、効率的に事業を推進し費用の削減を図るなど、これまで同様に健全性の維持向上に努められたい。また、施設や機械・装置等の固定資産については、適切な管理運用に努められたい。

有収率については改善されているが、今後の水需要の変動への対応と漏水対策を推進し、「飯豊町水道施設整備計画（いいで地域水道ビジョン）」の基本目標達成に向け、老朽化施設の耐震化や設備の更新を重点的に進められたい。

また、中浄水場を通年稼働できるよう更に関係者との調整を進め、安心して将来性のある、安全で安定した水の供給を望むものである。